

令和 3 年度実施 田原市職員採用試験(一般採用試験(統一試験))募集要項

令和 4 年 4 月 1 日に田原市職員として採用予定の者を次のとおり募集します。

1 職種、予定人員、受験資格等

募集職種	採用予定人員	資格要件
事務職	4 人程度	平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方
事務職(身体障害者対象) ※1	若干名	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた方
技術職(土木)	若干名	平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方
技術職(土木・有資格者)	若干名	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、1 級土木施工管理技士の資格を有する方
技術職(保健師)	若干名	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方又は令和 4 年 3 月末日までに取得見込みの方
学芸員	若干名	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学芸員資格を有する方又は令和 4 年 3 月末日までに取得見込みの方(ただし、学校教育法に定める大学若しくは大学院で歴史学又は日本美術史を専攻し、卒業若しくは修了した方)
保育職(新卒など) ※2	4 人程度	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方又は令和 4 年 3 月末日までに取得見込みの方 ※2
保育職(社会人)	若干名	昭和 54 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた方で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有し、かつ、保育士又は幼稚園教諭としての勤務経験が 2 年以上ある方
消防職	4 人程度	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方
※1 申込みの際、身体障害者手帳等の写しを提出してください。身体等の事情により配慮が必要となる事項がある場合は、事前に相談してください。		
※2 大学・短大の幼児教育科等の指定保育士養成施設で修学していない保育職の受験希望者は、受験時点で保育士の資格を取得していなければ、受験することはできません。		

2 試験日程・会場等

(1) 第 1 次試験

期 日	令和 3 年 7 月 11 日(日)	
会 場	田原市役所(南庁舎 6 階 講堂 ほか)	
試 験 内 容	事務職、保育職(新卒など) 保育職(社会人)	教養試験、作文試験
	技術職(土木) 技術職(土木・有資格者)	教養試験、専門試験(数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質工学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工)
	技術職(保健師)	教養試験、専門試験(公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論)
	学芸員	教養試験、専門試験
	消防職	教養試験、作文試験

※上記のほか、消防職は「消防適性検査」を、その他の職種については「職場適応性検査」を実施します。

(2) 第 2 次試験

第 1 次試験の合格者について、期日、会場を指定し、面接試験を実施します。なお、消防職については、体力検査を併せて実施します。

3 受験手続

(1) 申込み方法

ア インターネットによる受験申込み（あいち電子申請総合窓口から）

イ 田原市指定の受験申込書（ホームページに掲載された様式をプリントしたものを使用可）を郵送又は持参

(2) 受付期間

令和 3 年 6 月 1 日（火）から同月 21 日（月）までの間（土曜日及び日曜日を除く。）で午前 8 時 30 分から午後 5 時までの時間。なお、郵送の場合は、令和 3 年 6 月 21 日（月）の消印まで有効とします。

(3) 提出先

田原市役所総務部人事課

(4) 受験票

ア インターネットによる申込者はインターネット上で受験票をダウンロード又は受付結果通知のメールに添付

イ 郵送又は持参による申込者は、受験申込書審査後に郵送

(5) その他

ア 受験申込時には、最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、資格取得証明書等の添付は必要ありません。1 次試験合格者について、これらの書類の提出が必要となります。

イ 日本国籍を有しない方については、市町村の発行する在留カード等・特別永住者証明書（みなされる場合を含む。）の添付が必要です。

4 採用予定日

令和 4 年 4 月 1 日

5 その他注意事項

(1) 「総合能力試験」と「一般採用試験（統一試験）」の併願はできません。

(2) 会場等に変更がありましたら、田原市役所総務部人事課から事前に連絡します。

(3) 採用後の給与は、「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。例えば、令和 3 年 4 月 1 日に採用された大学新卒者の初任給は、182,200 円です（別途地域手当 6%が支給されます。）。また、学校の卒業後に就業経験等を有する者は、上記の初任給に一定額が加算される場合があります。

(4) 外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。

(5) その他詳しいことは、田原市役所総務部人事課へお問い合わせください。

田原市役所 総務部 人事課

〒441-3492

愛知県田原市田原町南番場 30 番地 1

TEL 0531-23-7404

URL <http://www.city.tahara.aichi.jp>

E-mail jinji@city.tahara.aichi.jp